

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

ともに育てよう 親子のきずな 地域のきずな

「児童の権利に関する条約」にうたわれているように、すべての子どもの、生命と人権が尊重されることが大切です。子どもは、家族の一員として掛け替えのない存在であり、またこれからの社会を担う力として大切な存在となります。子ども一人ひとりが心身共に健やかに育つことは親や家族を始め、すべての市民に共通する願いでもあります。

しかし、価値観の多様化、社会環境の変化により、家庭の機能の定義づけが困難になっている中で子育ての意識も変わり、子どもの育ちと共に親としての育ちにも様々な影響を及ぼしています。

子育ての出発点は家庭であり、子どもの基本的な生活習慣や能力を育てることは親が担うべき重要な役割です。その役割は親が果たすべきもので、責任と愛情のある子育てを通じて、親子が共に成長し合えるように、社会全体で子育て家庭を優しく見守り応援していくことが大切です。

本市では、震災の経験を通じて学んだ互いに助け合う心や思いやりの心と、人と人の絆やつながりを大切にします。一人ひとりの優しさに包まれ、安心と安らぎのなかで親と子が豊かに育ち合い、その姿を見て子どもを生み育てることに夢や希望が持てる魅力あるまちを目指します。

2 基本的な視点

子どもの育ちの視点

子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。

子どもにかかわる権利が擁護され、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮すると共に、子どもが次代を担い、次代の親となるために心豊かな人間性を育み、自立して家庭を築くことができるよう子ども自らが育つ力を大切にす取組を進めます。

親としての育ちの視点

子どもが健やかに育つためには、親や家族の温かい愛情の中で子どもを育てることが必要です。親の抱える様々な子育ての不安や負担の解消に努め、親としての自覚と責任を高め、愛情ある子育てが次代に継承されるように、親の子育て力を高めます。

地域での支え合いの視点

子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、地域全体で子どもや子育てを見守り支えることが必要です。子育てで最も重要な役割を果たすのは家庭という認識のもとに、行政、地域、事業所等がそれぞれ子育て家庭を支える担い手となり、地域ぐるみでの子育て支援を進めます。

3 基本目標

1．家庭における子育てへの支援

子育てをしているすべての家庭が子育てに伴う喜びを実感できるように、地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となって様々な子育て支援の取組を推進します。

2．母と子どもの健康の確保と増進

安心して健やかな子どもを生ま育てることができるように、安全で快適な妊娠、出産環境を確保すると共に、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を推進します。

3．豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

子どもたちが心身共に健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育環境づくりを推進すると共に、次代を担う若者が子どもを生ま育てる喜びや楽しさを理解できるような取組を推進します。

4．仕事と子育ての両立の推進

働きながら安心して子どもを生ま育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てを巡る環境づくりを推進すると共に、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取組を推進します。

5．親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

4. 施策の体系

